

講義・演習概要

(シラバス)

第1部・第2部特別課程

第33期

【平成29年8月22日～平成29年9月15日】

第1部・第2部特別課程 第33期 シラバス一覧

(平成29年8月22日～9月15日 1時限=70分)

研修課目	番号	配付	担当講師		頁
1 総合教養課目					
首長講演	1-1	○	蒲島 郁夫	熊本県知事	1
特別講演	1-2	○	宗田 友子	地方財政審議会委員	2
最近の経済情勢	1-3	○	司 淳	SMB C日興証券(株)投資情報室 部長	3
校長講話	—	—	有岡 宏	自治大学校長	—
2 地方行財政制度					
地方自治制度	2-1	○	矢後 雅司	自治大学校 教授	4
地方税財政制度	2-2	○	木村 功	自治大学校 客員教授	5
地方公務員制度	2-3	○	岡崎 洋子	自治大学校 教授	6
憲法	2-4	○	穴戸 常寿	東京大学大学院 教授	7
行政法	2-5	○	大橋 真由美	成城大学法学部 教授	8
自治体行政学	2-6	○	大森 彌	東京大学 名誉教授	9
3 公共政策総論					
自治体経営管理論	3-1	○	伊藤 史紀	(株)Co-Lab 代表取締役	10
行政経営の理論と実践	3-2	○	宮脇 淳	北海道大学法学研究科・公共政策大学院 教授	11
住民協働政策論	3-3	○	牛山 久仁彦	明治大学政治経済部 教授	12
政策法務	3-4	○	奥 真美	首都大学東京都市教養学部 教授	13
データサイエンス	3-5	○	高橋 久美子 羽濑 達志	総務省統計局統計利用推進課課長補佐 独立行政法人統計センター統計情報・技術部指導官	14
4 公共政策各論					
地域政策とまちづくりの課題	4-1	○	藻谷 浩介	(株)日本総合研究所調査部 主席研究員	15
地域経済の活性化と産業政策	4-2	○	岡田 知弘	京都大学大学院経済学研究科 教授	16
地域福祉をめぐる課題と展望	4-3	○	山本 美香	東洋大学ライフデザイン学部 教授	17
自治体環境政策の事例と今後の展開	4-4	○	中口 毅博	芝浦工業大学システム理工学部 教授	18
災害危機管理	4-5	○	目黒 公郎	東京大学生産技術研究所 都市基盤安全工学国際研究センター長	19
多文化共生と地域社会	4-6	○	田村 太郎	(一財)ダイバーシティ研究所 代表理事	20
自治体の教育行政・制度とその課題	4-7	○	村上 祐介	東京大学大学院教育学研究科 准教授	21
5 行政経営					
女性が活躍する社会づくり	5-1	○	松原 光代	PwCコンサルティング合同会社 主任研究員/マネージャー	22
	5-2	○	中井 麻祐子	総務省自治行政局公務員部女性活躍・人材活用推進室課長補佐	23
人間関係論	5-3	○	高田 朝子	法政大学経営大学院イノベーション・マネジメント研究科 教授	24
ワークライフバランス	5-4	○	佐々木 常夫	(株)佐々木常夫マネージメント・リサーチ 代表取締役	25
組織、行政の危機管理	5-5	○	田中正博	(株)田中危機管理広報事務所 代表取締役社長	26
情報公開と個人情報保護	5-6	○	宇賀 克也	東京大学大学院法学政治学研究科 教授	27
住民訴訟	5-7	○	松崎 勝	弁護士	28
6 演習					
事例演習 [テキスト型、持寄型]	—	—	野上 豊他	自治大学校 客員教授 他	—
ファシリテーション演習	6-1	○	庄嶋 孝広 他	市民社会パートナーズ 代表 他	29

「—」はシラバスなし

講義・演習概要 (シラバス)

第1部・第2部特別課程第33期 (平成29年8月22日～平成29年9月15日)

課 目 名	首長講演
時 限 数	1 時限
担 当 講 師	<p>熊本県知事 蒲島郁夫 「私が学問に目覚めた時 法学部蒲島郁夫教授 (現代政治分析学)」 (東大教養学部進学情報センターシンポジウムH14.4.26)より</p> <p>…私が歩いてきた道は、名門高校から東大に一直線に進むようなエリートの人生ではなく大変な回り道でした。しかしその回り道人生から得られた教訓は、人間の可能性は本当に無限だということです。(抄)</p>
ね ら い	<p>川辺川ダム中止, 水俣病特措法, 財政再建…積年の県政課題に挑戦し, 九州新幹線開通のキャラクターであったくまモンを世界へ展開する営業部長へ育てた政治学者・蒲島郁夫が追求する理想の政治空間とは。熊本地震の混乱と錯綜の最前線で職員へ示したリーダーシップとは。パラダイムシフト, 皿を割れ, 県民総幸福量の最大化…決して怒らない知事が, 県庁を改革する集団へ変貌させた哲学を概念化し, 価値観が多分化した現代の公共空間のスタンダードを探る。</p>
講 義 概 要	<p>(1) 逆境の中にこそ夢がある</p> <p>(2) 3つの政治</p> <p>① 決断の政治 (川辺川ダム中止, 水俣病問題, 財政再建)</p> <p>② 目標の政治 (県民総幸福量の最大化, $y=f(E, P, S, H)$)</p> <p>③ 対応の政治 (熊本地震…後述)</p> <p>(3) 理想の政治空間とくまモンの共有空間</p> <p>(4) 熊本地震からの創造的復興 (Build Back Better)</p> <p>① 復旧・復興の3原則</p> <p>② ハンティントンのギャップ仮説</p> <p>③ 復旧・復興プラン～4つの柱, 第2のくまモンへ～</p> <p>(5) 講演の最後に</p>
受 講 上 の 注 意	<p>事前に Web で近年のくまモンの世界展開を予習しておくことが望ましい。 講師への質問は大きな声ではっきりとお願いします。</p>
使 用 教 材	蒲島郁夫『私がくまモンの上司です』(祥伝社, 2014年)
効 果 測 定	特になし
そ の 他 (他の課目との関連)	特になし

講義・演習概要 (シラバス)

第1部・第2部特別課程第33期 (平成29年8月22日～平成29年9月15日)

課 目 名	特別講演
時 限 数	1 時限
担 当 講 師	<p>宗田友子 地方財政審議会委員 <プロフィール> 昭和57年 東京都に入る 平成22年 東京都主税局徴収部長 平成26年 東京都福祉保健局理事 (知事補佐兼務) 平成27年 東京都監査事務局長 平成28年 東京都を退職、現職に就任</p>
ね ら い	地方公共団体の女性幹部職員としてのあり方についての認識と自覚を促す。
講 義 概 要	講師自身の地方公務員としての経験を踏まえつつ、地方公共団体における管理職の仕事やあり方について考察するとともに、女性管理職として陥りがちな悩み、課題について、解決方法の一端を示唆する。
受講上の注意	
使用教材	レジュメ
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	

講義・演習概要 (シラバス)

第1部・第2部特別課程第33期 (平成29年8月22日～平成29年9月15日)

課 目 名	最近の経済情勢
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	<p>SMB C日興証券(株)投資情報部 部長 司 淳 <プロフィール> 昭和61年3月 関西学院大学経済学部経済学科卒 昭和61年4月 日興証券株式会社入社、日興リサーチセンターに出向 昭和63年7月 大蔵省財政金融研究所に研究員として出向 平成2年7月 日興リサーチセンターに復帰、日興証券で情報室、事業戦略部、 ビジネス調査部、日興コーディアル証券・国際市場分析部、SMB C日興証 券・金融経済調査部を経て、ほぼ一貫してマクロ経済・市場・政治分析業務 に従事する。現在はマクロ経済・政治分野を中心としてレポートを執筆する ほか、SMB C日興証券主催の講演会を中心に講師を務める。</p>
ね ら い	<p>前半で日本を取り巻く海外政治経済情勢や最近の地政学リスクなどを把握する。後半では、日本経済の現状を踏まえた上で先行きの経済金融情勢を展望し、それぞれの理解を深めることがねらいである。</p>
講 義 概 要	<p>世界経済は回復傾向が明確になっている。米国が主導しつつ、ユーロ圏も緩やかに回復、中国の減速にも歯止めがかかっている。日本経済は2016年後半にみられた消費や生産の回復が続いている。当面は内外経済とも緩やかな回復傾向を続けるとみられる。2016年はBrexitや米大統領選の結果など、想定外の出来事が起きた。テロが多発し地政学リスクも高まった。2017年も内外経済を巡りリスクは高まってきている。このため経済見通しは下振れの可能性を常に意識しておく必要がある。日本経済は財政金融政策や円安傾向が下支えしようが、海外発のリスクに対する脆弱性が残っている。したがって経済体質の強化が急務であり、成長戦略（構造改革）の加速が求められる。</p>
受講上の注意	なし
使用教材	講義レジュメ (当日配付予定)
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要 (シラバス)

第1部・第2部特別課程第33期 (平成29年8月22日～平成29年9月15日)

課目名	地方自治制度
時限数	4時限
担当講師	自治大学校教授 矢後 雅司 (やご まさし) <プロフィール> 平成21年 総務省入省 奈良県、内閣官房、総務省個人番号企画室、宮崎県串間市地方創生特命部長 (地方創生人材支援制度) を経て、平成29年4月より現職
ねらい	人口減少・高齢社会の進行に伴って大きく変貌を遂げてきた「地方自治制度」について、その基本的な考え方や今般の地方自治法の改正内容等を理解することを目的とする
講義概要	地方自治法の中心的な内容である、地方公共団体の組織及び運営に関する基本的な事項を取り上げるとともに、平成29年6月に改正された地方自治法の改正内容について講義を行う予定 <主な内容> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方公共団体相互間の協力関係 (連携協約、事務の代替執行等) ・ 地方分権改革が地方公共団体の事務と機能に与えた影響 ・ 国と地方公共団体及び地方公共団体相互間の関係 (国等の関与、係争処理の制度等) ・ 地方公共団体の監査制度、住民監査請求と住民訴訟
受講上の注意	e-ラーニングをしっかりと復習してから、講義に臨むこと
使用教材	<ul style="list-style-type: none"> ・ パワーポイント (講義用) ・ 宇賀克也「地方自治法概説 (第7版)」(有斐閣) ・ 「地方自治制度 講義資料 (平成29年4月)」 ・ 「地方自治小六法 (平成29年版)」(学陽書房)
効果測定	講義後に効果測定 (試験) を行う
その他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要（シラバス）

第1部・第2部特別課程第33期（平成29年8月22日～平成29年9月15日）

課 目 名	地方税財政制度
時 限 数	5時限
担 当 講 師	<p>自治大学校 客員教授 木村 功（きむら いさお） <プロフィール> 東大法卒、旧自治省（現総務省）へ。自治体において、財政課長（福井県、北海道）、総務部長（奈良県、兵庫県）、副知事（京都府）等として自治体の財政運営等を担当。自治省・総務省において、財政企画官、交付税課長、公営企業第一課長、官房審議官（財政制度担当、公営企業・財務担当）等、主に地方財政分野の政策立案や運用に参画。</p> <p>その後、公営企業金融公庫（現地方公共団体金融機構）理事、市町村職員中央研修所（市町村アカデミー）副学長等を経て、昨年6月まで地域総合整備財団（ふるさと財団）専務理事。</p> <p>この間、東京都立大学（現首都大学東京）客員教授、自治大学校客員教授（～現在）。</p>
ね ら い	<p>自治体の全ての活動は財政の営みでもあります。今後、自治体の幹部職員として活躍していくためには、地方税財政制度の枠組みと当面する諸課題について、基礎的な素養と相応の見識が不可欠です。本講義では、国・地方を通じる厳しい財政状況のもとで近年大きく変容してきた地方税財政制度について大局的・鳥瞰的にとらえて、理解を深めることをねらいとします。</p>
講 義 概 要	<p>主に総務省、財務省等の最新資料等を用いて地方税財政制度の動向を概観するとともに、当面する課題と自治体の財政運営の方向性について考察します。複雑で難解とされる地方税財政制度について、大づかみに理解できるようできるだけ平易にお話ししたいと思います。</p> <p>概ね、次のような内容を予定しています。</p> <p>自治体予算の見方、国と地方の財政状況、財源保障の仕組み 消費税率改定と地方財政、地方税制の現状と課題、地方交付税の役割、地方債をめぐる動き、その他</p>
受 講 上 の 注 意	<p>地方税財政の基礎的知識や専門用語について、参考図書やeラーニングによって事前に学習しておくことを期待します。</p> <p>また、レポート作成を通じて、所属する自治体の予算関係資料や議会での財政をめぐる論議等に目を通しておくことを推奨します。</p>
使 用 教 材	<p>レジュメ（配付予定）、参考資料集（配付予定）、 参考図書 「日本の地方財政」（神野直彦、小西砂千夫）</p>
効 果 測 定	レポート提出を予定
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要 (シラバス)

第1部・第2部特別課程第33期 (平成29年8月22日～平成29年9月15日)

課 目 名	地方公務員制度
時 限 数	4 時限
担 当 講 師	自治大学校教授 岡崎 洋子 <プロフィール> 平成17年 総務省入省 和歌山県市町村課、財政課、総務省合併推進課、内閣府公共サービス改革推進室、総務省福利課、内閣府政策統括官(経済社会システム担当)付、個人情報保護委員会事務局を経て、平成29年4月より現職
ね ら い	地方公共団体を取り巻く環境の変化に伴い、地方公務員制度のあり方に大きな関心が寄せられている。本講義では、自治体職員にとって、自らの身分及び職務に関する根本基準を定めた地方公務員制度について、体系的に理解することをねらいとする。
講 義 概 要	基本法である地方公務員法を中心に、地方公務員に関連する各種法制度、労働関係法制、さらに国家公務員制度との関係について概観していく。講義内容の項目は以下のとおりである。過去の重要な判例や歴史的経緯、地方公務員法改正等の最近の動きにも触れながら解説する。 <ul style="list-style-type: none"> ■ 地方公務員制度とは ■ 給与 ■ 職員に適用される基準の通則 ■ 分限、懲戒 ■ 任用 ■ 服務 ■ 人事評価制度 ■ 職員の労働基本権
受講上の注意	e-ラーニングを復習してから、講義に臨むことが望ましい。
使 用 教 材	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講義レジュメ (その他、参考資料配付予定) ・ 地方自治小六法 (平成29年版) ・ 地方公務員制度講義資料 ・ 猪野積 著『地方公務員制度講義 第5版』(第一法規)
効 果 測 定	試験による。
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要 (シラバス)

第1部・第2部特別課程第33期 (平成29年8月22日～平成29年9月15日)

課 目 名	憲法
時 限 数	3時限
担 当 講 師	<p>東京大学大学院法学政治学研究科 教授 宍戸 常寿 平成9年3月 東京大学法学部卒業 平成9年4月 東京大学大学院法学政治学研究科助手 平成12年10月 東京都立大学法学部助教授 平成17年4月 首都大学東京社会科学部法曹養成専攻助教授 平成19年4月 一橋大学大学院法学研究科准教授 平成22年4月 東京大学大学院法学政治学研究科准教授 平成24年8月 カリフォルニア州立大学バークレー校ロースクール客員 研究員 (～平成25年7月) 平成25年10月 東京大学大学院法学政治学研究科教授 (現職)</p>
ね ら い	<p>憲法は中央政府 (国) 及び地方政府 (地方公共団体) の基本法であるが、本講義では、基本的人権の保障について総論的に概説するとともに、人権をめぐる現代的課題を取り上げて考察し、個人が尊重される社会の維持・実現のために地方政府のなすべきこと、してはならないことに関する感覚や視座を培うことをねらいとする。</p>
講 義 概 要	<p>憲法学は、憲法総論、人権論、統治機構論から構成される。本講義では、人権論を扱うが、必要に応じて憲法総論における立憲主義 (憲法の基本原理)、統治機構論における権力分立及び違憲審査制についても触れる。</p> <p>講義はレジュメの項目にしたがい、教科書の該当箇所を示しながら、関連する法令・判例を紹介しつつ進める。現段階では以下の講義項目を予定している。</p> <p>1 立憲主義と個人の尊重 / 2 基本的人権の観念 / 3 基本的人権の裁判的保障 / 4 プライバシー / 5 法の下での平等 / 6 精神的自由 / 7 経済的自由 / 8 参政権 / 9 社会権</p>
受 講 上 の 注 意	<p>事前の予習が望ましい。教科書以外にも、憲法に関する新書や新聞記事などで、人権保障と政府の役割について考えて受講に臨むことが期待される。</p>
使 用 教 材	<p>安西文雄・巻美矢紀・宍戸常寿『憲法学読本 (第2版)』(有斐閣、2014年)</p>
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要 (シラバス)

第1部・第2部特別課程第33期 (平成29年8月22日～平成29年9月15日)

課 目 名	行政法
時 限 数	3 時限
担 当 講 師	<p>成城大学法学部 教授 大橋 真由美</p> <p><プロフィール></p> <p>平成14年3月 一橋大学大学院法学研究科博士課程修了</p> <p>同 博士 (法学) の学位取得</p> <p>平成15年4月 成城大学法学部専任講師</p> <p>平成18年4月 成城大学法学部助教授 (平成19年4月より准教授)</p> <p>平成25年4月 成城大学法学部教授 (現職)</p>
ね ら い	行政法の分野における基本的な考え方を理解・習得する
講 義 概 要	<p>本講義においては、行政法分野における基本的な考え方を教授することに重点を置く。内容としては、いわゆる「行政法総論」に該当する各種論点を、特に行政実務と関わりの深い小野を中心に取り上げることとする。</p> <p>具体的には、(1)「行政法」の特質、(2)行政法の最重要原理である「法律による行政の原理」、(3)行政の行為形式論、(4)行政の行為形式①：行政行為、(5)行政の行為形式②：行政指導、(6)行政手続の順で取り上げる (内容・取り上げる順序については変更の可能性はある)。</p> <p>具体例を取り上げつつ、できるだけ法学初学者にとってもわかりやすい内容とする予定である。</p>
受講上の注意	特になし
使 用 教 材	レジュメ, 六法
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	

講義・演習概要 (シラバス)

第1部・第2部特別課程第33期 (平成29年8月22日～平成29年9月15日)

課 目 名	自治体行政学
時 限 数	2時限
担 当 講 師	<p>東京大学 名誉教授 大森 彌 (1940年東京生まれ。行政学・地方自治論) <プロフィール></p> <p>1968年 東京大学大学院博士課程修了、法学博士 1971年 東京大学教養学部助教授 1984年 東京大学教養学部教授 1997年 東京大学大学院総合文化研究科長・教養学部長 2000年 千葉大学法経学部教授、東京大学名誉教授 2005年 千葉大学定年退職</p>
ね ら い	<p>人口減少時代の「地域創生」のゆくえは、今後の自治体行政に大きな影響をもたらす。これを中心にして、地方自治の潮流を概観しつつ、自治体行政と自治体職員の課題を検討する。</p>
講 義 概 要	<p>1 自治体をめぐる動き (1) 人口減少と「自治体消滅」論 (2) 人口政策のゆくえ (3) 協働と連携</p> <p>2 自治体行政の課題 (1) 「地域創生」と住民力 (2) 地域共生社会の形成 (3) 「人財」としての職員</p>
受講上の注意	特になし
使 用 教 材	<ul style="list-style-type: none"> ・『自治体職員再論』(大森彌著：ぎょうせい、2015年) ・『人口減少時代を生き抜く自治体』(大森彌著：第一法規、2017年)
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	

第1部・第2部特別課程第33期 (平成29年8月22日～平成29年9月15日)

課 目 名	自治体経営管理論
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	<p>株式会社 Co-Lab 代表取締役 伊藤 史紀 <プロフィール> 早稲田大学マニフェスト研究所 人材マネジメント部会 専任講師 民間企業で営業や人事マネージャーを経験。新工場の立ち上げや経営に行き詰まったホテルの再建などを経験し、2010年より現職。 民間企業向けに経営計画立案支援や人事評価制度導入・課題解決などを行っている。行政向けには新任職員研修など単発の研修の他、主査級、係長級など階層別に実践を通じての学びを重視したプロジェクト型の研修を提供している。組織開発・人材育成が専門分野。</p>
ね ら い	<p>本研修は、組織を効果的、効率的に動かすために欠かせない二つの力、すなわちリーダーシップとマネジメントについて学び、実践するための行動計画を立てることをねらいとする。</p>
講 義 概 要	<p>☆高い成果を上げるチームの特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チームの良し悪し ・チームで成果を上げる5つのポイント ・目的と目標、手段の関係 <p>☆リーダーシップとマネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ある経営者の経験談 ・指導・統率力と影響力 ・リーダーシップとマネジメント ・創造的な仕事と定型的な仕事 ・アクションプランを立てる
受講上の注意	3名～5名程度で対話する場面が多い。
使用教材	レジュメ
効果測定	
そ の 他 (他の課目との関連)	

講義・演習概要（シラバス）

第1部・第2部特別課程第33期（平成29年8月22日～平成29年9月15日）

課 目 名	行政経営の理論と実践
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	<p>北海道大学法学研究科・公共政策大学院 教授 宮脇 淳 <プロフィール> 昭和54年3月 日本大学法学部卒業 昭和54年4月～ 参議院事務局参事 昭和58年4月～ 経済企画庁物価局 昭和60年4月～ (株)日本総合研究所主席研究員 平成8年4月～ 北海道大学法学研究科教授 平成15年4月～ 同大学公共政策大学院院長・教授 平成17年4月～ (兼務) 内閣府本府参与・地方分権改革推進委員会事務局長 平成23年4月～ 北海道大学公共政策大学院院長・教授 平成26年4月～ 同大学法学研究科教授</p>
ね ら い	<p>超少子高齢化・グローバル化等地方自治体の環境が構造的に変化し、経済社会の諸活動の相互関連性が高まる中で行政経営も進化すべき時代に入っている。本講義は、以上の構造変化を観察・認識しつつ、地域の持続性を確保するための地域政策、そして行政経営の基礎的視点を学び、新たな政策そして新たな経営を思考するモデルを修得することをねらいとしている。</p>
講 義 概 要	<p>地方自治体の人材・財源等既存資源の制約と経済社会の諸活動の相互関連性が強まると共に、民間企業やNPOとのパートナーシップ等新たな行政経営の手法も広がりつつある。同時に「まち・ひと・しごと創生政策」等を通じて、地方自治体の政策企画力が求められる中で、いかに自治体運営を展開するか行政経営の入門的視点を次の四つのブロックに分けて体系的に解説し理解を深める。</p> <p>①地域経済社会のパワーシフトへの理解 超少子高齢化等地域経済社会の構造的変化の本質を一步掘り下げて解説し、個々の現象面の根底に位置している普遍的課題を見抜く視野を形成する。</p> <p>②政策・経営を科学することへの理解 ①を踏まえ、政策・経営を思考する上で前提となる「実践的に科学する姿勢」を学ぶ。行政経営を担う自治体職員としての思考の体系化を図る。</p> <p>③マイナンバー、ICT等新たな政策・制度がもたらすインパクトへの理解 情報通信技術の変革（ICT）と行政経営の新たな展開に向けた視野の形成。</p> <p>④創造のための姿勢。 行政経営を巡る意識改革、異化効果とは何かを理解する。</p>
受講上の注意	<p>①新たな視点を発掘する期待感を持って受講して下さい。 ②授業は、講義形式を基本としますが質問も織り交ぜます。</p>
使用教材	<p>パワーポイントと参考資料で構成する講義資料により進めます。</p>
効果測定	<p>なし</p>
そ の 他 (他の課目との関連)	<p>なし</p>

第1部・第2部特別課程第33期 (平成29年8月22日～平成29年9月15日)

課 目 名	住民協働
時 限 数	2時限
担 当 講 師	<p>明治大学政治経済学部教授 牛山 久仁彦 <プロフィール></p> <p>中央大学法学部法律学科卒業。明治大学助教授などを経て現職。日本行政学会理事、日本地方自治学会理事などを務める。主な著書に『政治・行政への信頼と危機管理』『自治体議会の課題と争点』『現代地方自治の課題』『分権時代の地方自治』など。</p>
ね ら い	<p>少子高齢化に伴う地域公共サービスの多様化や、財政危機による行政サービスの縮小をふまえ、全国の自治体で取り組まれている協働政策の意義と現状についての理解を深める。また、NPOや市民活動団体による活動に対応し、求められる行政体制の整備について、法的・制度的側面から考える。</p>
講 義 概 要	<p>協働が政策的に取り組まれるようになった社会的背景と現状について考えた上で、協働による政策形成や具体的な公共サービス提供の現状を理解することをめざす内容となる。また、そのために必要な行政体制の整備や条例の取り組みなどについて講義を行う。</p> <p>【1】なぜ協働が求められるのか</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 協働の社会的背景 2. 協働の概念と理論的整理 3. 協働政策の諸側面 (協働についての政策形成とサービス供給) 4. 人材育成とヒューマン・リソース <p>【2】協働政策の現状と課題</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 公共サービス提供における協働 2. 住民・企業と行政の協働事例 3. 協働政策充実のための行政体制整備 4. 防災・危機管理と住民協働 5. 今後の課題と展望
受講上の注意	所属自治体の協働への取り組み状況などについて事前の調査を望みたい。
使用教材	事前配布するレジメ
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	

講義・演習概要 (シラバス)

第1部・第2部特別課程第33期 (平成29年8月22日～平成29年9月15日)

課 目 名	政策法務
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	<p>首都大学東京都市教養学部都市政策コース 教授 奥 真美 <プロフィール></p> <p>1991年3月 横浜国立大学経済学部卒業</p> <p>1993年3月 横浜国立大学大学院国際経済法学研究科修了 (法学修士)</p> <p>1993年4月 (財) 東京市政調査会 研究員 (～1998年3月)</p> <p>1998年4月 長崎大学環境科学部 講師 (～1999年3月)</p> <p>1999年4月 長崎大学環境科学部 助教授 (～2006年3月)</p> <p>2006年4月 首都大学東京 都市教養学部 都市政策コース 教授 (～現在)</p>
ね ら い	<p>政策法務の理論と実践について取り上げる。「政策」と「法」の概念と両者の関係を理解したうえで、政策目的達成手段として法および法以外のツールを有機的に関連付けながら用いていくことの必要性を認識する。そのうえで、政策法務について、その意味するところやこれまでの実践の系譜を振り返るとともに、地方分権改革の進展との関係を確認する。さらに、政策法務の基本構造とマネジメントサイクルを把握し、そのシステム化を図り定着させていくことの意義を理解する。</p>
講 義 概 要	<p>以下の内容について講義する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 政策と法：政策とは何か、政策の展開過程と法、法とは何か 2. 政策法務の概念：政策法務とは何か、自治体法務と政策法務、政策法務実践の系譜、分権改革と政策法務 3. 政策法務の基本構造と実践：政策法務のマネジメントサイクル、執行法務、立法法務、評価・争訟法務 4. 今後に向けた課題
受講上の注意	なし
使用教材	
効果測定	
そ の 他 (他の課目との関連)	

講義・演習概要（シラバス）

第1部・第2部特別課程第33期（平成29年8月22日～平成29年9月15日）

課 目 名	データサイエンス
時 限 数	2時限
担 当 講 師	<p>総務省統計局統計利用推進課課長補佐 高橋久美子 <プロフィール> 1996年旧総務庁（現総務省）入庁。統計局で労働力調査等を担当するとともに、大臣官房広報室、情報流通行政局等の業務にも従事。2017年4月より現職。</p> <p>独立行政法人統計センター統計情報・技術部指導官 羽渕 達志 <プロフィール> 1978年総理府入庁。統計局で国勢調査、経済センサス等を担当。 2012年統計センター製表部部長。2016年4月より現職。</p>
ね ら い	<p>今、社会では、統計的な思考力によって様々な課題を解決していく能力、すなわち“データサイエンス”力の高い人材が求められている。本講義では、“データサイエンス”力の向上を目指し、基本的なデータ分析及びGISによるデータの可視化分析の基礎知識等を理解することをねらいとする。</p>
講義概要	<p>I データサイエンス入門 ～データ分析の基礎～（高橋） データサイエンスの基礎知識、公的統計データの探し方、データの活用</p> <p>II 統計データとGIS～e-statより（羽渕） jstat mapの使い方、jstat mapの利用方法の紹介</p>
受講上の注意	なし
使用教材	講義レジュメ（その他、参考資料配付予定）
効果測定	なし
そ の 他 （他の課目との関連）	なし

講義・演習概要 (シラバス)

第1部・第2部特別課程第33期 (平成29年8月22日～平成29年9月15日)

課 目 名	地域政策とまちづくりの課題
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	<p>(株)日本総合研究所調査部主席研究員 藻谷 浩介</p> <p><プロフィール></p> <p>山口県生まれの52歳。平成合併前3,200市町村のすべて、海外72ヶ国をほぼ私費で訪問し、地域特性を多面的に把握。2000年頃より、地域振興や人口成熟問題に関し精力的に研究・著作・講演を行う。2012年より現職。近著にデフレの正体、第七回新書大賞を受賞した里山資本主義(共に角川Oneテーマ21)、金融緩和の罠(集英社新書)、しなやかな日本列島のつくりかた(新潮社、7名の方との対談集)。</p>
ね ら い	<p>地域政策における重点テーマは時代とともに変遷しているが、「まちづくり」においても同様に、時代に合った取り組みが必要とされている。</p> <p>本講義では、今後のまちづくりについて、理解を深めることをねらいとする。</p>
講 義 概 要	
受 講 上 の 注 意	<p>講師は極度のタバコアレルギーのため、講義会場周辺は完全に禁煙エリアとし、喫煙者は必ず別フロアの喫煙室を使用すること。</p>
使 用 教 材	
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	

講義・演習概要 (シラバス)

第1部・第2部特別課程第33期 (平成29年8月22日～平成29年9月15日)

課 目 名	地域経済の活性化と産業政策
時 限 数	2時限
担 当 講 師	<p>京都大学大学院経済学研究科 教授 岡田 知弘 <プロフィール> 富山県生まれ 京都大学大学院経済学研究科博士課程後期課程退学 岐阜経済大学講師、助教授を経て、京都大学大学院経済学研究科教授 平成22年度から平成26年度まで京都大学公共政策大学院教授を併任、前院長。 日本地域経済学会会長、自治体問題研究所理事長</p>
ね ら い	<p>「地方消滅」論が注目されるなかで、地方自治体を中心となって、個々の地域産業の個性に合った独自の産業政策を構築することが重要となっている。</p> <p>地域産業・経済・社会を再生していくための地域づくりについて、「地域内再投資力」という考え方を通じて、具体的・実践的に学ぶことをねらいとする。</p>
講 義 概 要	<p>本講義では、地方自治体で地域産業政策や地域づくり政策を展開していくために必要な基礎知識と、多様な政策手段について、できるだけ具体的な事例を交えながら、講述していく。講義は2時間にわたって行うが、おおよそ下記の順序で展開する予定である。</p> <p>(1) 地域のなりたちと地域産業・経済、地方自治体 (2) 経済のグローバル化と地域産業・経済 (3) 地域を「活性化」するとはどういうことか (4) 地域の活性化、地域づくりの具体例から学ぶ (5) 地域産業・経済の再生と地方自治体の役割</p>
受講上の注意	<p>講義の理解度を高めるために、何らかの形で質疑応答の時間をとりたい。そのため、積極的な受講をお願いしたい。</p>
使用教材	講義レジュメ
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第1部・第2部特別課程第33期 (平成29年8月22日～平成29年9月15日)

課 目 名	地域福祉をめぐる課題と展望
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	<p>東洋大学ライフデザイン学部 教授 山本 美香 <プロフィール> 1985年 同志社大学文学部社会学科社会学専攻卒業 2003年 日本女子大学大学院人間社会研究科社会福祉学専攻 博士課程後期単位取得後に退学 2000年 文部科学省初等中等教育局教科書調査官 2004年 淑徳大学総合福祉学部 専任講師 2009年 東洋大学ライフデザイン学部 准教授</p>
ね ら い	<p>今回の講義では、孤立化や生活困窮の問題を中心とし、地域でどのような対応が必要となるかを考える。 まず高齢者のみならず各世代で進む単身化・孤立化・困窮化の実態を把握する。 次に、地域での居住を可能とするために、行政、民間が現在、それぞれ展開している制度や事業、活動を概観して、今後、どのような対応を行っていくべきかについて展望する。</p>
講 義 概 要	<p>【講義編】 1 今後の社会像 2 地域における孤立化と貧困化の実態 3 「地域包括ケアシステム」の内容 4 「生活困窮者自立支援制度」と地域福祉 5 地域福祉の新しい担い手と支援態勢</p>
受講上の注意	
使用教材	パワーポイント、DVD
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	

講義・演習概要 (シラバス)

第1部・第2部特別課程第33期 (平成29年8月22日～平成29年9月15日)

課 目 名	自治体環境政策の事例と今後の展開
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	<p>芝浦工業大学システム理工学部教授 中口毅博 <プロフィール> 中口毅博 (なかぐちたかひろ)</p> <p>1959年静岡県三島市生まれ。1983年筑波大学第2学群比較文化学類卒業。2001年に東京工業大学で博士(学術)を取得し、NPO法人環境自治体会議環境政策研究所所長・芝浦工業大学システム理工学部環境システム学科助教授に就任、2007年より同教授。2012年より愛媛県内子町に住民票を移し首都圏との二地域居住を始める。自治体の環境政策、環境教育・ESDなどの分野で実践活動しながら研究している。2016年、内子町の子ども環境学習支援を通じまちの活性化を目指すNPO法人「内子未来づくりネットワーク(うちみづネット)」を町内のお母さん達と設立し、顧問として活動中。内子町の子ども達には「ながぐつ先生」として親しまれている。主な編著書に『環境自治体白書 2016-2017』『LAS-Eでつくる環境自治体』『環境マネジメントとまちづくりー参加とコミュニティガバナンス』『環境自治体づくりの戦略ー環境マネジメントの理論と実践ー』など。環境科学会誌などに学術論文多数。</p>
ね ら い	<ul style="list-style-type: none"> ・環境政策の実例を通じて、自治体の環境政策や持続可能な地域づくりの現状と今後の方向性についての理解を深める ・自分の部署で実行可能な環境に関する取り組みを選定するスキルを習得する
講 義 概 要	環境部門以外で実施している取り組みも含め、日欧の事例を幅広く取り上げるとともに、愛媛県内子町で実施されている環境学習・ESD政策について紹介する。また、紹介した事例の中から自分の部署で出来そうな事例を選定する作業を行い、他の受講生と意見交換する。
受講上の注意	なし
使 用 教 材	講義レジュメ 『環境自治体白書 2016-2017』
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要 (シラバス)

第1部・第2部特別課程第33期 (平成29年8月22日～平成29年9月15日)

課 目 名	「災害危機管理」 最近の大震災を踏まえて、今後のわが国の防災対策と危機管理のあり方
時 限 数	3時限
担 当 講 師	<p>東京大学教授 目黒公郎 ＜プロフィール＞</p> <p>1991年 東京大学大学院工学系研究科博士課程修了、工学博士 1992年 東京大学生産技術研究所 助手 1995年 同 助教授 2004年 同 教授 2006年 東京工業大学特任教授兼務 (2010年まで) 2007年より現在まで 東京大学生産技術研究所都市基盤安全工学国際研究センター長 2008年より現在まで 放送大学客員教授 (兼務) 2010年より現在まで 東京大学大学院情報学環教授 (兼務) 2013年より現在まで 国際連合大学 (UNU) Adjunct Professor (兼務) 2015年より2017年まで 日本地震工学会会長 2016年より現在まで 内閣府本府参与</p>
ね ら い	<p>東日本大震災では、大規模な津波の発生などにより、多数の死傷者、建物被害など未曾有の被害が生じ、改めて防災対策の重要性が問われている。また、2016年の熊本地震災害とその対応は、自治体が今後進めるべき防災対策に様々な教訓を示している。</p> <p>本講では、災害発生のメカニズムと防災の基本を学ぶとともに、将来の被害を最小化するために、事前から復旧・復興期まで災害対策を、どのように考え、どのように効率的に進めていくべきか、自治体職員 (特に災害対応の責任者) が参考にできるよう実践的知識を習得する。また地域防災計画のあるべき姿とその運用法を学ぶこともねらいとする。</p>
講 義 概 要	<p>第1部 東日本大震災と熊本地震災害の教訓 第2部 防災対策の基本 第3部 首都圏の地震災害で怖いこと (津波災害以外で) 第4部 大地震は明日起きても不思議ではない 第5部 災害イマジネーション能力を身につける 第6部 防災/危機管理マニュアルと災害情報のマネジメント 第7部 耐震補強を進めるには 第8部 我が国の防災/危機管理のあるべき姿のまとめ</p>
受講上の注意	特になし
使用教材	講義レジュメ「地域と都市の防災 (放送大学教育振興会)」、目黒公郎・村尾修
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要 (シラバス)

第1部・第2部特別課程第33期 (平成29年8月22日～平成29年9月15日)

課 目 名	多文化共生と地域社会
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	<p>田村太郎 <プロフィール> 95年10月 多文化共生センター事務局長 97年4月 同センター代表 (法人化に伴い01年から理事長) 05年4月 自治体国際化協会参事 07年1月 ダイバーシティ研究所 代表 (法人化に伴い09年から代表理事) 11年3月 内閣官房企画官 (非常勤) 12年2月 復興庁上席政策調査官 (非常勤) 14年4月 復興庁復興推進参与 (非常勤)</p>
ね ら い	<p>国籍や文化のちがいを受け入れ、対等な関係を築こうとしながらともに地域を構築していく「多文化共生」の概念への理解と、人口変動やグローバル化によって変化する地域の現状をふまえ、これからの地域社会のあり方について多文化共生の視点から自治体に求められる役割について考える。</p>
講 義 概 要	<p>1. 日本で暮らす外国人の概要 統計資料をもとに在留外国人の現状を紹介 2. 多文化共生をめぐる施策の変遷 国内の主な自治体施策の変遷と海外の移民に関する都市政策を解説 3. 地域における多文化共生の推進について 総務省のプランなどを紹介しながら、地域で多文化共生を進めるうえでのポイントを解説</p>
受講上の注意	<p>「地域における多文化共生推進プラン」(2006年3月総務省) および「多文化共生事例集」(2017年3月総務省) に目を通してこること</p>
使用教材	当日配布
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要 (シラバス)

第1部・第2部特別課程第33期 (平成29年8月22日～平成29年9月15日)

課 目 名	自治体の教育行政・制度とその課題
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	<p>東京大学大学院教育学研究科准教授 村上 祐介 <プロフィール> 平成11年3月 東京大学教育学部卒業 平成16年3月 東京大学大学院教育学研究科博士課程単位取得退学 (平成21年2月 博士(教育学)の学位取得(東京大学)) 平成16年4月 日本学術振興会特別研究員 平成17年10月 愛媛大学法文学部講師、准教授 平成21年4月 日本女子大学人間社会学部准教授 平成24年4月 東京大学大学院教育学研究科准教授 (現在に至る)</p>
ね ら い	<p>教育分野は自治体の行政にとって大きな比重を占める政策領域であり、近年でも教育委員会制度改革や学習指導要領改訂など自治体の教育にとって重要な改革が実施されている。本講義では、(1)自治体の教育行財政システムと、その中核となる教育委員会制度の改革動向や課題について理解を深める。また、(2)自治体の教育行政課題や特徴ある取り組みを概観し、現代の自治体教育行政をめぐる諸問題とその対応について考える。</p>
講 義 概 要	<p>第1回：教育委員会制度の改革と課題 1. 教育委員会制度改革の経緯と概要 2. 教育委員会制度改革後の現状</p> <p>第2回：自治体の教育行政をめぐる諸問題 1. 自治体の教育行財政のしくみと教育分野の分権改革 2. 自治体の教育行政をめぐる諸問題 3. これからの自治体教育行政</p>
受講上の注意	特になし
使用教材	講義レジュメを配布する。
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要 (シラバス)

第1部・第2部特別課程第33期 (平成29年8月22日～平成29年9月15日)

課目名	女性活躍推進と働き方改革
時限数	2時限 (講義時間は90分)
担当講師	PwC コンサルティング合同会社 主任研究員/マネジャー 学習院大学 経済経営研究所 客員所員 松原 光代
ねらい	女性の管理職比率が高まらない理由、「女性のキャリア意識は男性に比べて低い」といわれる理由を紐解きながら、女性が活躍するために「管理職」「本人」「組織」「家族」として何に取り組んでいくべきかを考える。
講義概要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 本当に女性のキャリア意識は男性よりも低いのか → 本当にキャリア意識に男女格差があるのであれば、その原因は何か？大企業の事例データから公務員における可能性を検討する。 2. 女性活躍と働き方改革の関係 3. 「女性活躍」の推進に何から取り組むのか → 企業、管理職、本人、家族等からの視点から考える
受講上の注意	途中で15分程度のディスカッションを入れ参加型講義を検討している。
使用教材	当日、レジメを配布
効果測定	なし
その他 (他の課目との関連)	

講義・演習概要 (シラバス)

第1部・第2部特別課程第33期 (平成29年8月22日～平成29年9月15日)

課 目 名	女性が活躍する社会づくり
時 限 数	2時限 (講義時間は内50分)
担 当 講 師	<p>総務省自治行政局公務員部女性活躍・人材活用推進室課長補佐 中井 麻祐子</p> <p><プロフィール> 平成17年4月 厚生労働省入省 平成19年7月 厚生労働省年金局国際年金課係長 平成21年7月 厚生労働省雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課係長 平成25年8月 英国留学 平成26年7月 厚生労働省雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課課長補佐 平成28年7月 現職</p>
ね ら い	<p>女性地方公務員の活躍は、各自治体における経営戦略上の重要課題となっています。これを推進するためには、長時間勤務の是正等の働き方改革や、人事管理の抜本的な変革が必要です。</p> <p>受講者の方が、女性活躍推進の意義・重要性や取組内容について理解を深め、各自治体の現場でこれを率先実行するリーダーとして活躍していただくことを本講義のねらいとしています。</p>
講 義 概 要	<p>昨年度は、昨年成立した「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(女性活躍推進法)の施行元年であり、各団体は、目標の達成に向け着実に取組を進めています。講義では、女性地方公務員の活躍に係る現状及び課題、時間外勤務の状況、先進的な取組事例等について説明します。</p> <p>I 女性地方公務員活躍の現状と課題 II 時間外勤務の状況 III 先進的な取組事例</p>
受講上の注意	なし
使用教材	講義レジュメ
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	<p>総務省が毎月発行している「地方公務員月報」では、女性活躍やワークライフバランス等に関する自治体や民間企業の取組事例を随時紹介しています。各自治体の人事担当課に配布しておりますので、是非ご一読ください。</p>

講義・演習概要 (シラバス)

第1部・第2部特別課程第33期 (平成29年8月22日～平成29年9月15日)

課 目 名	人間関係論
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	<p>法政大学経営大学院 イノベーション・マネジメント研究科 教授 高田 朝子 ＜プロフィール＞ モルガン・スタンレー証券(株)勤務を経て、サンダーバード国際経営大学院国際経営学修士 (MIM)、慶應義塾大学大学院経営管理研究科経営学修士 (MBA)、同博士課程修了。経営学博士。専門分野は組織行動、リーダーシップ。</p> <p>【主な著書】 『女性マネジャー育成講座』生産性出版 『人脈の出来る人 人は誰のために「一肌ぬぐ」のか?』(慶應義塾大学出版会) 『危機対応のエフィカシー・マネジメントー「チーム効力感」がカギを握るー』(慶應義塾大学出版会) 『組織マネジメント戦略 (ビジネススクール・テキスト)』(共著、有斐閣)</p>
ね ら い	組織のマネジメントで重要となる人間関係について学ぶ。
講 義 概 要	人間関係は組織マネジメントを上手に行うための基本である。本講義では、まず人間関係の構造を理解することから始まり、その後どのようにチームや組織をマネジメントするのか、また現状比較的少数派である女性マネジャーとしてどのようなことに留意するのか、もしくはしないのかについて講義とグループワークを通じて理解を深めます
受講上の注意	教科書を読んでおくこと。同時に日々の職場と職務において、特に人間関係や動機づけの面から考えて、どのようでありたいか、現状では何が不足しているか、などを事前に考えておくようにして下さい。
使 用 教 材	PPT (当日配付)、教科書 『女性マネジャー育成講座』生産性出版
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	

講義・演習概要 (シラバス)

第1部・第2部特別課程第33期 (平成29年8月22日～平成29年9月15日)

課 目 名	ワークライフバランス ～個人も組織も成長するワークライフバランス～
時 限 数	2時限
担 当 講 師	(株)佐々木常夫マネジメント・リサーチ 代表取締役 佐々木 常夫 <プロフィール> 1969年 東京大学経済学部卒 東レ入社 2001年 取締役 経営企画室長 2003年 (株)東レ経営研究所 代表取締役社長 2010年 (株)東レ経営研究所 特別顧問 2013年 (株)佐々木常夫マネジメント・リサーチ 代表取締役
ね ら い	担当講師の佐々木先生は、家族の病気などにより、全ての育児・家事・看病をするため、毎日6時に退社する必要に迫られながら、家庭と仕事の両立を実践してきた、ワークライフバランスのシンボリック的存在である。誰もが心身ともに健康との前提で成り立つ働き方を考え直し、ワークライフバランスについて理解・実践することをねらいとする。
講 義 概 要	上記のねらいに基づき、実際の体験談も踏まえて、ワークライフバランスを実現していくための家庭や仕事のマネジメント、仕事術などについて、講義を進めていく。
受 講 上 の 注 意	講義で学んだことで満足するだけではなく、日々の習慣や職場での実践へと是非つなげて行って欲しい。
使 用 教 材	講義レジュメ、当日プロジェクター投影用PPTデータ 「働く君に贈る25の言葉 (WAVE出版)」
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要 (シラバス)

第1部・第2部特別課程第33期 (平成29年8月22日～平成29年9月15日)

課 目 名	組織・行政の危機管理
時 限 数	2時限
担 当 講 師	<p>(株) 田中危機管理広報事務所 代表取締役社長 田中正博 <プロフィール> 1962年 早稲田大学文学部卒、同年、電通パブリック・リレーションズ社。パブリシティ局長、常務取締役、専務取締役、顧問。 2001年、田中危機管理広報事務所を設立。2010年から現職。 これまで、緊急記者会見、クレーム対応、欠陥商品問題、訴訟問題、不祥事など2,000件を超える組織の危機管理コンサルティング業務を担当。 静岡県ジャンル別広報アドバイザー (H19.4～)、事業構想大学客員教授 (H24.4～H25.3) (社)東京商工会議所 危機管理アドバイザー (H17.4～H25.3) (社)建設広報協議会理事 (H19.4～H19.4)</p>
ね ら い	<p>自治体の真の危機＝「不祥事」の発生する原因や発生時の管理職の心得、失敗から学ぶ行政の危機管理、緊急記者会見時の応答の心得など、豊富な事例をあげて、実践的な対応スキル能力と対応能力の習得を狙いとする。</p>
講 義 概 要	<p>公務員の不祥事は、今、自治体にとって危機管理の最重要課題である。係長にはこの時代認識を自覚し、職場の一人一人に危機管理意識を浸透させていくミッションが求められている。係長の意識次第で、間違いなく職場の不祥事は減少できる。職場の不祥事は「なぜ起きるのか」。自治体でのさまざまな事例を取り上げながら、その原因を把握し、次に「どうした防げるのか」その具体策について、実践的な視点から分かり易く説明する。</p> <p>特に「こんな時、どう対応する？」という職場の危機発生時の対応について、研修生自らが当事者意識を持って考えてもらう演習課題を事前に提示するので、改題解決に取り組んでいただきたい。</p> <p>その他、項目としては次のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 不祥事を超す「3つの原因」を知る 2. 不祥事防止重要なのは「知識」より「意識」である 3. 係長（職場のリーダー）としての危機管理の必須知識と心得 4. 演習課題「こんな時、どう対応する？」
受 講 上 の 注 意	演習課題については、必ず事前に各自で検討してくること。
使 用 教 材	テキスト『実践・危機管理広報』改訂版 (田中正博著 時事通信社出版局) 講義レジュメ
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要 (シラバス)

第1部・第2部特別課程第33期 (平成29年8月22日～平成29年9月15日)

課 目 名	情報公開と個人情報保護
時 限 数	2時限
担 当 講 師	東京大学大学院教授 宇賀 克也 <プロフィール> 1978年3月 東京大学法学部卒 1978年4月 東京大学法学部助手 1981年7月 東京大学法学部助教授 1990年8月 ハーバードロースクール客員教授 1994年8月 東京大学大学院法学政治学研究科教授
ね ら い	情報公開・個人情報保護については、行政のあらゆる分野に関連する基本的かつ不可欠な制度であり、ほぼ全ての地方公共団体で導入・運用されている。本講義では、両制度を具体的かつ実践的に理解することをねらいとする。
講 義 概 要	情報公開と個人情報保護の論点について解説する。自治体行政の現場で実際に職員が直面している具体的問題を素材にして、法的論点を解説する実践的な授業を行う。番号法の制定に伴い、自治体において番号条例の制定ないし個人情報保護条例の改正が重要な課題となっているため、番号法についても解説する。
受講上の注意	質問を行う場合には、必ず自分または所属団体の意見を示すこと。
使 用 教 材	宇賀克也：新・情報公開法の逐条解説 [第7版] (有斐閣) 宇賀克也：個人情報保護法の逐条解説 [第5版] (有斐閣) 宇賀克也：番号法の逐条解説 [第2版] (有斐閣)
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要 (シラバス)

第1部・第2部特別課程第33期 (平成29年8月22日～平成29年9月15日)

課目名	自治体訟務 (住民訴訟)
時限数	2時限
担当講師	弁護士 松崎 勝 <プロフィール> 昭和46年10月 司法試験合格 昭和47年 3月 東京大学法学部卒業 昭和47年 4月 司法研修所入所 昭和49年 4月 判事補佐官 (横浜地方裁判所) 昭和52年 3月 判事補退官 昭和52年 4月 弁護士登録 (第1東京弁護士会)
ねらい	近年、自治体の支出に対する住民の目が厳しくなっており、住民監査請求や住民訴訟への対応もますます重要となっている。 本講義では、住民訴訟の訴訟要件などにかかる具体的な判例を通じて、住民訴訟の基礎を理解することをねらいとする。
講義概要	第1 はじめに—地方公共団体と訴訟 第2 社会生活と法律—法律の基本 (意思主義) について 第3 我が国の訴訟 (裁判) 制度について 1. 訴訟 (争訟) とは? 2. 法律の解釈について、3. 判例について、 4. 訴訟 (裁判) についての雑学 第4 自治体訟務について 1. 訴状が送達された場合の対応、2. 第1回口頭弁論期日について 3. その後の進行、4. 証人調べ、5. 判決言渡、 6. 判決に対する不服申立 第5 おわりに 1. 裁判において最も重要なこと—事実の確定 2. 証拠について—証明力について、3. 訴訟に対する心構え
受講上の注意	なし
使用教材	講義レジュメ
効果測定	なし
その他 (他の課目との関連)	なし

第1部・第2部特別課程第33期 (平成29年8月22日～平成29年9月15日)

課 目 名	ファシリテーション演習
時 限 数	3時限
担 当 講 師	<p>市民社会パートナーズ代表 庄嶋 孝広 (しょうじま たかひろ) <プロフィール> 平成9年3月 慶應義塾大学経済学部卒業 民間企業、NPO 法人勤務を経て 平成18年7月 市民社会パートナーズ開業 平成19年4月 千葉県四街道市任期付職員 (市民活動推進室主査補) 兼業 平成23年4月 東京都大田区非常勤職員 (地域力連携協働支援員) 兼業</p>
ね ら い	<p>これからのリーダーには、様々な意見を集約して、合意形成を図る能力が強く求められる。</p> <p>本講義では、会議進行の技術であるファシリテーションの演習を通じて、合意形成手法の修得を図ることをねらいとする。</p>
講 義 概 要	<p>発言しやすい雰囲気演出し、積極的・主体的に参加できるように促す会議進行の技術であるファシリテーション、なかでも、行政内部の会議や市民参加の会議などにおけるファシリテーションについて、講義と演習を通して学ぶ。</p> <p>○ファシリテーションの基礎</p> <p>「意見を引き出す」「論点を整理する」「結論を出す」という3つの要素について、スキット (模擬会話) などを通じて、ポイントを学ぶ。</p> <p>○付箋を使って会議する (KJ法の応用)</p> <p>付箋に情報やアイデアを書いて出し合い、傾向を整理する方法を学ぶ。</p> <p>○板書しながら会議する (ファシリテーショングラフィック)</p> <p>壁に貼った模造紙などに板書しながら会議を進行する方法を学ぶ。</p>
受講上の注意	<ul style="list-style-type: none"> ・グループでの演習が中心となるため、積極的に参加してほしい。 ・学んだことを、課程を通じて行うグループ討議でも生かしてほしい。
使用教材	・講義レジュメ
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第1部・第2部特別課程第33期 Syllabus

自治大学校教務部

〒190-8581 東京都立川市緑町10番地の1

TEL (042) 540-4502 (教務部)

FAX (042) 540-4505 (教務部)
